



発行 新潟県

第48号

令和7年6月20日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 650 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健総務課）
 651 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健総務課）
 652 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健総務課）
 653 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
 654 換地処分（農地整備課）
 655 土地収用法による事業の認定（用地・土地利用課）
 656 都市計画の図書の写しの縦覧（下水道課）

公 告

- 一般競争入札の実施（ICT推進課）
 一般競争入札の実施（ICT推進課）
 家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課）
 家畜人工授精に関する講習会修業試験実施（畜産課）

雑 報

- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第650号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和7年6月20日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
十日町市国民健康保険川西診療所	十日町市高原田201番地4	令和7年3月27日
ささき耳鼻科クリニック	燕市井土巻2丁目347	令和7年5月1日
大手薬局県央店	燕市井土巻2丁目342番	令和7年5月1日
共栄堂薬局つばめ南店	燕市南6丁目11番20号	令和7年5月1日
エース薬局パコ店	燕市分水新町1-6-5	令和7年4月1日
こみち薬局	五泉市東本町2丁目7番3号	令和7年4月4日

さくら薬局 両津	佐渡市梅津2314-1	令和7年5月1日
共栄堂薬局南うおぬま店	南魚沼市泉字大道下甲401番6	令和7年5月1日
エム・ケイ薬局 もとしろちょう店	柏崎市元城町155番地5	令和7年4月1日
オレンジ調剤薬局	燕市白山町2丁目3642番地4	令和7年3月1日
五泉キッズクリニック・五泉耳鼻科音声嚙下クリニック	五泉市東本町2丁目106番地3	令和7年4月1日
訪問看護ステーションさわやか苑長岡	長岡市荻野1丁目7番14号	令和7年2月27日
ツクイ上越訪問看護ステーション	上越市西城町3丁目5-24 上越大同生命ビル602号室	令和7年5月1日
訪問看護リハビリステーション吉田病院ナーシングセンター	燕市吉田大保町32番14号	令和7年3月25日
どんぐりこどもファミリークリニック	南魚沼市泉字大道下甲401番2	令和7年5月1日
care youth訪問看護リハビリステーション	燕市白山町1丁目1番23号	令和7年6月1日

◎新潟県告示第651号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年6月20日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
大関医院	長岡市新町2丁目4-15	令和7年3月31日
藤井歯科医院	柏崎市中央町1-14 田中中央ビル2階	令和7年3月24日
新潟県立リウマチセンター	新発田市本町1丁目2番8号	令和7年3月31日
十日町市国民健康保険川西診療所	十日町市高原田201番地4	令和7年3月26日
SHIBUYA薬局 セレスしぶや	見附市上新田町455-3番地	令和7年3月29日
新潟県厚生農業協同組合連合会 せなみ温泉クリニック	村上市瀬波温泉2-4-15	令和7年3月31日
ドレミ調剤薬局	燕市東太田字杉名田6863-1	令和7年4月9日
エース薬局 パコ店	燕市分水新町1丁目6番5号	令和7年3月31日
大石歯科医院	五泉市村松甲2437-3	令和7年3月31日
えきまえ調剤薬局	五泉市駅前1丁目3番32号	令和7年4月3日

さんろく調剤薬局	上越市春日野1丁目6番31号	令和7年4月9日
医療法人社団 河内医院	南魚沼市六日町119	令和7年3月31日
渡邊歯科医院	北蒲原郡聖籠町大字亀塚12-6	令和7年3月31日
あらかわ歯科クリニック	村上市坂町1569番地2	令和7年3月6日
オレンジ調剤薬局	燕市白山町2丁目3642番地4	令和7年2月28日
医療法人社団 渡辺医院	燕市吉田旭町1-7-3	令和7年3月31日
青葉調剤薬局	五泉市村松甲1773番地19	令和7年5月31日

◎新潟県告示第652号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月20日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
南魚沼市訪問看護ステーション	南魚沼市東泉田898番地1	所在地	南魚沼市六日町2643番地1	南魚沼市東泉田898番地1	令和7年3月3日
田崎医院	見附市本町2丁目9番23号	所在地	見附市本町2丁目9番1号	見附市本町2丁目9番23号	令和7年3月24日
ALPHASさわやか苑長岡訪問看護ステーション	長岡市荻野1丁目7番14号	名称	訪問看護ステーションさわやか苑長岡	ALPHASさわやか苑長岡訪問看護ステーション	令和7年4月1日
ALPHAS薬局新保店	長岡市川崎町字山崎779番3	名称	新保薬局	ALPHAS薬局新保店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局堤町店	長岡市堤町1番2号	名称	堤町薬局	ALPHAS薬局堤町店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局美園店	長岡市新保1丁目17-11	名称	美園薬局	ALPHAS薬局美園店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局荻野店	長岡市荻野1丁目7番9号	名称	荻野薬局	ALPHAS薬局荻野店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局緑町店	長岡市緑町1丁目129番地2	名称	緑町薬局	ALPHAS薬局緑町店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局福住店	長岡市福住3-6-18	名称	福住薬局	ALPHAS薬局福住店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局美沢店	長岡市美沢2丁目56-7	名称	美沢薬局	ALPHAS薬局美沢店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局喜多町店	長岡市喜多町1146-1	名称	喜多町薬局	ALPHAS薬局喜多町店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局中沢店	長岡市美沢3丁目492番地2	名称	中沢薬局	ALPHAS薬局中沢店	令和7年4月1日

ALPHAS薬局 旭岡店	長岡市旭岡2丁目206番地	名称	旭岡薬局	ALPHAS薬局 旭岡店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 三和店	長岡市左近3丁目62-2	名称	三和薬局	ALPHAS薬局 三和店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 新町店	長岡市新町1-2-29	名称	新町薬局	ALPHAS薬局 新町店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 林町店	三条市林町1丁目19番25号	名称	林町薬局	ALPHAS薬局 林町店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 塚野目店	三条市鶴田2丁目1番7号	名称	塚野目薬局	ALPHAS薬局 塚野目店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 三条興野店	三条市興野1丁目14-34	名称	三条興野薬局	ALPHAS薬局 三条興野店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 東長浜店	柏崎市東長浜町3番14号	名称	東長浜薬局	ALPHAS薬局 東長浜店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 春日店	柏崎市春日1丁目6番23-7号	名称	春日薬局	ALPHAS薬局 春日店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 新発田駅前店	新発田市諏訪町1丁目2番11号 イクネスしばた MINTO館1階	名称	新発田駅前薬局	ALPHAS薬局 新発田駅前店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 城内店	小千谷市城内2丁目6番5号	名称	城内薬局	ALPHAS薬局 城内店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 小千谷店	小千谷市旭町5番3号	名称	小千谷調剤薬局	ALPHAS薬局 小千谷店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 十日町高田店	十日町市高田町3丁目西107	名称	十日町高田薬局	ALPHAS薬局 十日町高田店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 柳橋店	見附市柳橋町字割前274-6	名称	柳橋薬局	ALPHAS薬局 柳橋店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 見附新町店	見附市新町3丁目8番6-1号	名称	見附新町薬局	ALPHAS薬局 見附新町店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 坂町店	村上市坂町3262-14	名称	坂町調剤薬局	ALPHAS薬局 坂町店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 吉田東店	燕市吉田法花堂1696-5	名称	吉田東薬局	ALPHAS薬局 吉田東店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 分水店	燕市地藏堂本町三丁目4番14号	名称	分水薬局	ALPHAS薬局 分水店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 西高田店	上越市大字飯1377-1	名称	西高田薬局	ALPHAS薬局 西高田店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 堀之内駅前店	魚沼市堀之内4036-2	名称	堀之内駅前薬局	ALPHAS薬局 堀之内駅前店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 六日町店	南魚沼市六日町140番地	名称	六日町薬局	ALPHAS薬局 六日町店	令和7年4月1日
ALPHAS薬局 美佐島店	南魚沼市余川3361-3	名称	美佐島薬局	ALPHAS薬局 美佐島店	令和7年4月1日

◎新潟県告示第653号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、長岡市の福島江土地改良区の定款の変更を令和7年6月11日認可した。

令和7年6月20日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第654号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、燕市を地域とする県営区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業 米納津佐渡山地区（全換地区）に係る換地処分をした。

令和7年6月20日

新潟県知事 花角 英世

◎新潟県告示第655号

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

令和7年6月20日

新潟県知事 花角 英世

1 起業者の名称

社会福祉法人恩賜財団済生会

2 事業の種類

済生会新潟病院駐車場整備事業

3 起業地

(1) 収用の部分

新潟市西区寺地字浦郷地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業の認定をした理由

(1) 法第20条第1号の要件への適合性

済生会新潟病院駐車場整備事業（以下「本件事業」という。）は、社会福祉法人恩賜財団済生会が運営する済生会新潟病院（以下「本病院」という。）に係る事業であることから、法第3条第24号に掲げる医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関に関する事業に該当する。

したがって、本件事業は、法第20条第1号の要件を充足すると判断される。

(2) 法第20条第2号の要件への適合性

本件事業は、起業者の支部組織として本病院を運営する社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会の理事会において施行を決定しており、また、本件事業に必要な経費については、自己資金及び借入金により予算措置を講じていることから、法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

(3) 法第20条第3号の要件への適合性

ア 得られる公共の利益

本病院は、二次医療機関として一次医療機関、三次医療機関との連携を進めるとともに、令和5年5月に新潟市救急医療拠点病院に関する運営主体選定委員会から、新潟市内における医療再編による新たな救急拠点の整備・運営主体（以下「新救急拠点病院」という。）として選定されるなど、公的医療機関として地域医療体制における重要な役割を担っている。

本病院の現在の職員駐車場は、日勤と準夜勤、深夜帯と日勤など、職員の勤務の重複する時間帯において、職員駐車場の台数を超える人数の職員が勤務することから、一部の職員は、やむを得ず外来患者用駐車場を利用せざるを得ない状況にある。そのため、外来患者用駐車場の利用率がピークを迎える時間帯には、駐車待ち車両により本病院前の道路に渋滞が発生するほか、利用者がやむを得ず隣接する商業施設へ駐車するなど、病院周辺の交通環境が悪化しており、利用者から苦情が出ている状況となっている。また、職員駐車場の駐車スペース以外にも駐車されており、救急車両や透析患者用車両の通行に支障が生じる可能性がある。加えて、本病院は令和5年5月に新救急拠点病院に選定され、年間8,000台以上の救急車受入れを目標とすることが決定し、更なる職員の増員が見込まれることから、駐車場の不足が一層深刻化することが懸念される。

本件事業は、こうした課題に対応するため、不足する駐車場を新たに確保するものであり、併せて、駐車場への乗入れ道路として周辺道路の拡幅を行うものである。

本件事業の実施により、既存市道の渋滞緩和、隣接商業地への駐車抑制、駐車場内の安全性の向上、外来患者の利便性の向上等が図られるとともに、救急車両や透析患者車両の円滑な通行が可能となること

で、地域を支える公的医療機関として必要な医療の提供につながることから、本件事業の施行により得られる公共の利益は大きいものと認められる。

イ 失われる利益

本件起業地内は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）に基づく農用地区域に指定されているが、農用地の縁辺部に位置し、農用地の分断はなく、営農環境への影響は少ない。

また、本件起業地内は、文化財保護や鳥獣保護等、特別な措置を講ずべき地域の範囲に含まれていないことを新潟市に確認している。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は少ないものと認められる。

ウ 事業計画の合理性

本件起業地については、本病院の周辺3箇所を候補地として選定の上、法的条件、社会的条件、経済的条件を考慮して比較検討した結果、最適地としたものであり、最も合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるので、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 法第20条第4号の要件への適合性

ア 事業を早期に施行する必要性

駐車場の現状を放置すると、今後予定される職員の増員により、外来患者の駐車スペースが更に不足することや、ピーク時間帯の混雑が更に悪化し、外来患者や職員の利便性が大きく低下することが予想される。また、敷地外に駐車待ち車両が溢れ、隣接する商業施設への駐車が増加することが予想され、周辺地域における交通渋滞や無秩序な駐車が常態化するおそれがある。さらに、救急車両や透析患者車両の通行に支障が出ることで、医療機関の機能にも支障をきたし、深刻な事態を引き起こしかねない。

これらを放置することにより、地域を支える公的医療機関として必要な医療の提供ができなくなる可能性があることから、早期に施行する必要性は高いものと認められる。

イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な最小限の範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業のために恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用の範囲についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の理由があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

よって、法第20条の規定により、事業の認定をするものである。

5 法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所

新潟市役所財務部用地対策課

◎新潟県告示第656号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和7年6月20日

新潟県知事 花 角 英 世

1 変更に係る都市計画の種類及び名称

種類 上越都市計画下水道

名称 上越市公共下水道（上越処理区）

上越市公共下水道（大潟処理区）

2 縦覧の場所

新潟県土木部都市局下水道課

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式（その7）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年6月20日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式（その7）の借上げ

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間 令和7年6月20日（金）から令和7年7月25日（金）まで、新潟県知事政策局ICT推進課ホームページでダウンロードすること。

URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/>

(2) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年7月25日（金） 午後1時30分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁行政庁舎16階入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札に係る入札説明書（仕様書を含む）の交付を受けている者であること。

(3) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(4) 3(1)に定める入札執行前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。

(5) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（令和7年6月20日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限り。）を提出した者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和7年7月11日（金） 午後5時まで

イ 提出方法

本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、次の場所に提出期間内（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

ウ 提出場所

郵便番号：950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県知事政策局ICT推進課行政デジタル化推進班

電話：025-280-5953

エ 提出書類

入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和7年7月18日(金)までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールによる送信又は、郵送することにより通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)ウに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に契約期間の月数を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
- (2) 暴力団等の排除
 - ア 誓約書の提出
暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。
 - イ 不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。
- (3) その他
 - ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
 - イ その他詳細は、入札説明書による。
 - ウ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式（その8）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年6月20日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式（その8）の借上げ
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 交付期間 令和7年6月20日（金）から令和7年7月25日（金）まで、新潟県知事政策局ICT推進課ホームページでダウンロードすること。

URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/>

- (2) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年7月25日（金） 午前10時30分
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁行政庁舎16階入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札に係る入札説明書（仕様書を含む）の交付を受けている者であること。
- (3) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (4) 3(1)に定める入札執行前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。
- (5) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（令和7年6月20日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和7年7月11日(金) 午後5時まで

イ 提出方法

本人(法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、次の場所に提出期間内(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

ウ 提出場所

郵便番号: 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県知事政策局ICT推進課行政デジタル化推進班

電話: 025-280-5953

エ 提出書類

入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和7年7月18日(金)までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールによる送信又は、郵送することにより通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)ウに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に契約期間の月数を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入

札

8 入札保証金

契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(3) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ その他詳細は、入札説明書による。

ウ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

家畜人工授精に関する講習会の開催について(公告)

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

令和7年6月20日

新潟県知事 花角 英世

1 期間

令和7年8月18日(月)から9月10日(水)まで

2 場所

新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

3 対象となる家畜の種類

牛

4 受講手続

新潟県家畜人工授精師養成講習会規程(昭和28年新潟県告示第1155号)第6条の規定による受講願に履歴書を添え、7月22日(火)まで(必着)に所轄の家畜保健衛生所へ提出すること。

5 受講募集人数

15人程度(受講希望者が募集人員を超過した場合は選考により受講者を決定する。)

6 受講資格

家畜人工授精師の免許を受けようとする者で、家畜改良増殖法第17条の規定に該当しない者

7 受講経費

テキスト等教材費35,000円程度

8 問合せ先

新潟県農林水産部畜産課	025-280-5308
新潟県中央家畜保健衛生所	0256-88-3141
新潟県中央家畜保健衛生所佐渡支所	0259-63-2676
新潟県下越家畜保健衛生所	0254-22-3067
新潟県中越家畜保健衛生所	025-794-2121
新潟県上越家畜保健衛生所	025-526-9441

家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施について(公告)

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第2項の規定による令和7年度家畜人工授精講習会修了者への修業試験を次のとおり実施する。

令和7年6月20日

新潟県知事 花角 英世

- 1 期間
令和7年9月11日(木)及び12日(金)
- 2 場所
新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

雑報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学情報基盤システム構築業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年6月20日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若杉 隆平

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託名称
新潟県立大学情報基盤システム構築業務委託
 - (2) 発注部署
組織名 : 新潟県立大学総務財務部 総務課
住所 : 〒950-8680新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
 - (3) 仕様等
入札説明書及び仕様書等による。
 - (4) 委託期間
契約の日から令和7年12月26日(金)まで
ただし、発注者・受注者間で協議の上、別に工期等を定めたときは、この限りでない。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所
 - ア 交付期間
令和7年6月20日(金)から令和7年7月7日(月)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
 - イ 交付場所
新潟県立大学総務財務部総務課
(新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)
 - (2) 入札説明書に関する問合せ等
 - ア 問合せ方法
入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面(本入札説明書に定める様式に限る。)を、ウに定める問合せ先に直接持参又はファクシミリによる送信の方法で提出すること。
 - イ 問合せ受付期間

令和7年6月20日(金)から令和7年7月7日(月)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 問合せ先

新潟県立大学総務財務部総務課 ファクシミリ番号 025-270-5173

エ 回答方法

本入札説明書を交付した者に対して、令和7年7月9日(水)までに、質問の内容及び回答をファクシミリにより通知する。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年7月14日(月)午後1時30分

(2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学コモンズ3号館5401大会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(3) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第25号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 本調達物品又はこれと同等以上の類似する物品に係る納入実績又はリース契約実績があることを証明した者であること。

(6) 国、地方公共団体又は大学から本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 受託者は、情報通信システムの設計、工程管理およびシステムインテグレーションサービスについて品質保証の国際規格を満たしたISO9001認定を取得していること。

(8) 受託者は、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格を満たしたISO27001認定を取得していること。

(9) 受託者は、個人情報保護の体制を有し、プライバシーマーク制度の認定を取得していること。

(10) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(11) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有することに

ついて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。

5 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 令和7年6月20日(金)から令和7年7月10日(木)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学総務財務部総務課

ウ 提出方法 本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人による持参または郵送とする。(郵送の場合は、書留に限る。令和7年7月10日(木)午後5時15分必着)

エ 提出書類及びその部数

ア) 調達物品等仕様証明書(別紙1)	1部
イ) 保守等管理体制一覧表(別紙2)	1部
ウ) 納入実績一覧表(別紙3)	1部
エ) 入札に参加を希望する者の概要	1部
オ) 仕様書に指定する資格証明書類の写し	各1部

(2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書を提出した者にそれぞれ

書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 令和7年7月11日(金) 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

6 入札者に求められる義務

5(1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、3(1)に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

7 入札の方法

(1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は1回を限度とする。

9 落札者の決定方法

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(3) 8(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望本体金額に100分の10に相当する金額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、契約事務取扱規程第8条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

13 契約書及び契約条項

「委託契約書（案）」のとおりとする。

14 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) 委託期間の変更協議

契約締結後、やむを得ない事由により1(4)に定める委託期間の変更が必要となった場合には、別途協議に応じるものとする。

(4) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。